

衆議院災害対策特別委員会ニュース

【第200回国会】令和元年11月28日（木）、第4回の委員会が開かれました。

- 1 災害対策に関する件（令和元年台風第19号と10月25日からの低気圧による大雨による被害状況等）
 - ・令和元年台風第19号等による被害状況等調査のため、福島県及び宮城県に派遣された委員を代表して、三ッ林裕巳君から報告を聴取しました。
 - ・武田国務大臣（国土強靱化担当・防災担当）、平内閣府副大臣、今井内閣府大臣政務官、宮本経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。
（質疑者）務台俊介君（自民）、江田康幸君（公明）、高木錬太郎君（立国社）、小宮山泰子君（立国社）、小熊慎司君（立国社）、高橋千鶴子君（共産）、森夏枝君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

務台俊介君（自民）

- （1） 「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」の取りまとめに当たっての政府と与党の連携についての武田大臣の所感
- （2） 今後の中長期的な社会資本整備の事業計画についての武田大臣の見解
- （3） 令和元年台風第15号、台風第19号等による災害への対応について政府として検証する必要性
- （4） 応急仮設住宅を早期に提供し、被災者が避難所に滞在する期間を短くするため、平時から賃貸型応急住宅として借り上げる物件やトレーラーハウスを確保しておく必要性
- （5） 農業保険の加入促進のため、被災農家が国や地方公共団体の補助等の対象となるには農業保険への加入を前提とするというクロスコンプライアンスの考え方に対する農林水産省の見解
- （6） 政府における災害対応の標準化の取組

江田康幸君（公明）

- （1） 令和元年台風第15号、台風第19号等により被災した地方公共団体からの特別措置の要望を踏まえ、その財政負担を最小化することについての武田大臣の決意
- （2） 住家の被害認定調査について、第一次調査の結果に不服がある場合には第二次調査、再調査を依頼できることを周知する必要性
- （3） 「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」に盛り込まれた「自治体連携型補助金」について、被災事業者が使いやすいものとなるよう、早期に制度を設計し、周知する必要性
- （4） 避難に関する情報提供について、警戒レベル4での「全員避難」の意味する内容及び今回の災害を踏まえて住民に危機意識を持ってもらうために情報伝達方法を工夫する必要性
- （5） 被災地の創造的復興を図るため、改良復旧事業について、採択事例を周知する等情報提供の充実を図り、採択基準を分かりやすく示す必要性

高木錬太郎君（立国社）

- （1） 地方公共団体が防災行政無線の戸別受信機の配備を進めるための国の支援策
- （2） 中小河川対策
 - ア 早急にバックウォーター対策を進める必要性
 - イ 地方公共団体が管理する河川の堤防強化を進める必要性
- （3） 氾濫した五福谷川周辺の家屋に堆積した流木や土砂の撤去に係る支援策
- （4） 国土交通省のポータルサイト「川の防災情報」が令和元年台風第19号の接近より繋がりにくかった状況を受けて国土交通省に設置された「河川・気象情報の改善に関する検証チーム」における議論の

進捗状況及び検証結果の公表時期

- (5) 自主防災組織の設立を法的に義務付ける必要性についての消防庁の見解
- (6) 災害関連死に係る情報収集に向けた取組の状況
- (7) 災害関連法制を整理・集約する必要性についての武田大臣の見解
- (8) 内閣府防災担当の職員数について行政改革の観点から見た妥当性に係る平内閣府副大臣の見解

小宮山泰子君（立国社）

- (1) 避難所の環境の改善
 - ア スフィア基準と比較した我が国の避難所の現状及び同基準を参考にした避難所環境の今後の改善に係る取組の必要性についての武田大臣の見解
 - イ イタリアの避難所を参考にしたトイレや食事等の改善の必要性についての武田大臣の見解
 - ウ 避難所における性犯罪についての実態把握の状況及び各種防災計画等における性犯罪防止に関する記載の状況
- (2) ペット同行での応急仮設住宅への入居に係る取組についての武田大臣の見解

小熊慎司君（立国社）

- (1) 農林水産省及び環境省の連携による圃場等に堆積した稲わらの処理スキーム
 - ア 同スキームを構築した経緯及び経過
 - イ 稲わら等の集積所への運搬だけでなく、収集作業についても同スキームによる支援対象とする必要性
- (2) 被災地の観光需要を喚起するための政府の対策
 - ア 過度な自粛ムードを払拭し被災地の観光需要を喚起する必要性
 - イ 被災地の状況について適切な情報発信を行う必要性

高橋千鶴子君（共産）

- (1) 台風第19号により被災した丸森町に対し東日本大震災並みの財政支援を行う必要性についての武田大臣の見解
- (2) 災害救助法による救助
 - ア 被災者が自ら住宅の修理を手配した場合に事後の申請であっても災害救助法による住宅の応急修理の対象とする必要性
 - イ 熊本地震による災害への対応の際に災害救助法による住宅の応急修理の所得要件を見直した趣旨と現時点での有効性
 - ウ 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与の対象品目について、冷蔵庫、電子レンジ等の家電製品も含めるなど時代に即したものに改める必要性
 - エ 在宅避難者を災害救助法による救助の対象とすることの可否
 - オ 指定避難所を拠点として在宅避難者も含めた幅広い支援を行う必要性
- (3) 台風で被災した屋根を自力で応急措置しようとして転落等で亡くなった場合について、災害関連死として災害弔慰金の支給対象とすることの可否
- (4) 被災者生活再建支援制度の半壊世帯までの対象拡大
 - ア 全国知事会の提言を受けて開催している実務者会議等における全国知事会と内閣府との意見交換の状況
 - イ 武田大臣の認識

森夏枝君（維新）

- (1) 災害廃棄物の処理
 - ア 短期間で処理が終了できるよう、広域処理について、あらかじめ地方公共団体間で相互支援体制を構築しておく必要性
 - イ 円滑に処理するためにも有効となる日常的なごみの減量化に係る取組
- (2) 河川の河道のしゅんせつ、草木除去に係る取組及び支援策並びに「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の対象となっていない河川の取扱い
- (3) 被災農地の復旧に係る取組
 - ア 令和元年台風第19号での取組
 - イ 農業者が被災をきっかけに離農することを防ぐための取組
- (4) 自主防災組織の設立を法的に義務付ける必要性についての武田大臣の見解
- (5) 緊急消防援助隊の土砂・風水害機動支援部隊における水陸両用車の配備状況
- (6) 令和元年台風第19号の被災地における観光に係る復旧復興対策
- (7) 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催期間中に災害が発生した場合の対応
- (8) いわゆる災害弱者への支援体制の構築

2 令和元年特定災害関連義援金に係る差押禁止等に関する法律案起草の件

- ・原田（憲）委員長代理から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。

（賛成－自民、立国社、公明、共産、維新）